

## 第232回千葉県開発審査会議事要旨

- 1 日 時：平成26年7月23日（水）午後3時00分～午後5時00分
- 2 場 所：千葉中央コミュニティセンター8階 会議室「千鳥」
- 3 出席委員：島崎克美委員、鈴木雅之委員、澤田いつ子委員、柴田直子委員
- 4 本市出席者：谷津都市部長、後藤宅地課長、三山審査第一係長、小倉審査第二係長
- 5 事務局出席者：岡本担当課長、中野企画調査係長、岩楯主任主事、植草主事
- 6 議 題
  - (1) 審査案件審議
    - ア 議案第1号 開発行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法第34条第14号、千葉県開発審査会付議基準第2（社寺仏閣等の建築）
    - イ 議案第2号 開発行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法第34条第14号、千葉県開発審査会付議基準第3（既存集落内における自己用住宅の建築）
    - ウ 議案第3号 開発行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法第34条第14号、千葉県開発審査会付議基準第3（既存集落内における自己用住宅の建築）
    - エ 議案第4号 開発行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法第34条第14号、千葉県開発審査会付議基準第3（既存集落内における自己用住宅の建築）
    - オ 議案第5号 開発行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法第34条第14号、千葉県開発審査会付議基準第17（社会福祉施設の建築）
    - カ 議案第6号 完了公告後の用途変更の許可について  
(立地基準) 都市計画法第34条第14号、千葉県開発審査会付議基準第3（既存集落内における自己用住宅の建築）
    - キ 議案第7号 建築行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ、千葉県開発審査会付議基準第6（屋外施設等の付帯施設の建築）
    - ク 議案第8号 建築行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ、千葉県開発審査会付議基準第6（屋外施設等の付帯施設の建築）

(2) 事後報告案件

- ア 計画内容の変更（予定建築物等の敷地若しくは用途の変更又は予定建築物の規模の変更で増加する床面積の合計が10平方メートルを超えるものを除く。）及び建築行為を行う者の変更（千葉県開発審査会付議基準第3に該当することにより許可を受けたものを除く。）：1件

7 議事の概要

(1) 審査案件審議

- ア 議案第1号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- イ 議案第2号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- ウ 議案第3号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- エ 議案第4号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- オ 議案第5号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- カ 議案第6号 完了公告後の用途変更の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- キ 議案第7号 建築行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- ク 議案第8号 建築行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

次回の千葉県開発審査会の開催日は、平成26年9月26日（金）と決定した。